

喪失届受付表

被保険者喪失届	<p>★組合員・事業主の署名・押印が必要です。 ※マイナンバー部分は、ご記入後保護シールを貼ってください。</p>
喪失日が確認できる書類	<p>★被用者保険加入（協会けんぽ・健康保険組合・共済組合等） 加入日・記号番号・保険者名がわかる加入先の被保険者証の写し</p>
	<p>★転出・市町村国保加入 ・喪失する者の除票及び加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し ・転出先の世帯全員の住民票及び加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し</p>
	<p>★他の国保組合加入…加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し</p>
	<p>★生活保護…生活保護適用証明書</p>
	<p>★死亡…死亡日がわかる住民票・戸籍謄本・死亡診断書写し・死体検案書写しのいずれか1点</p>
	<p>★障害認定による広域連合加入…広域連合の被保険者証の写し</p>
	<p>★組合員の広域連合加入に伴うその家族が市町村国保に加入…加入日・記号番号・保険者名がわかる被保険者証の写し</p>
	<p>※届出書類に住民票が必要となる場合⇒ 事実発生日がわかる、省略されていない3ヵ月以内の原本 ※マイナンバーが付されたものには保護シールを貼付してください。</p>
被保険者証	<p>★喪失者の被保険者証の回収 ※特定健診「受診券」（未受診の場合） ※特定保健指導「利用券」（未使用の場合）</p> <p>★喪失者の被保険者証が回収できない・遅れた場合は、届書の「誓約書欄」に署名・押印してください。</p>
高齢受給者証・特定疾病療養受療証等	<p>★喪失者の高齢受給者証・特定疾病療養受療証・限度額適用認定証の回収（交付を受けている者のみ）</p>
被保険者資格喪失証明書の交付	<p>★市町村国保等他の医療保険加入手続きに必要（必要とする場合のみ）</p>
葬祭費の手続き	<p>★家族の方が死亡したとき（給付金）</p>

※手続きの際、身元確認を行っております。
窓口で下記をご提示いただいておりますのでご持参ください。
また、郵送で届出をされる場合は写しを同封してください。

A. ご本人が手続きをされる場合	
①	運転免許証・パスポートなど、写真のあるものをいずれか1つ
②	①が無い場合、住民票・戸籍謄本・年金手帳など公的機関の発行した書類をいずれか2つ
B. 代理人の方が手続きをされる場合	
③	委任状（委任状は原本をご提出いただきます）
④	代理人の方の身元確認書類（上記①または②）

【お問合せ】

全国建設工事業国民健康保険組合 ○○支部 ○○出張所 TEL***-***-****